

令和4年

笛吹市議会  
第2回臨時会会議録

令和4年11月11日 開会

令和4年11月11日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第219号

令和4年笛吹市議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

令和4年11月4日

笛吹市長 山下政樹

1. 期 日            令和4年11月11日    午後1時30分
2. 場 所            笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（19名）

1番	岡	由子	2番	落合	俊美
3番	山田	宏司	4番	河野	正博
5番	河野	智子	6番	武川	則幸
7番	神澤	敏美	8番	神宮司	正人
9番	荻野	謙一	10番	古屋	始芳
11番	野澤	今朝幸	12番	中村	正彦
13番	海野	利比古	14番	渡辺	清美
15番	中川	秀哉	16番	前島	敏彦
17番	小林	始	18番	渡辺	正秀
19番	保坂	利定			

不応招議員（なし）

令和 4 年

笛吹市議会第 2 回臨時会

11月11日

## 令和4年笛吹市議会第2回臨時会

### 1. 議事日程

令和4年11月11日  
午後1時30分開議  
於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第4 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第5 議会広報編集委員会委員の選任について
- 追加日程第6 議長辞職について
- 追加日程第7 議長の選挙
- 追加日程第8 議席の一部変更について
- 追加日程第9 副議長辞職について
- 追加日程第10 副議長の選挙
- 追加日程第11 リニア対策特別委員会委員の辞職について
- 追加日程第12 リニア対策特別委員会委員の選任について
- 追加日程第13 東八代広域行政事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第14 峡東地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 追加日程第15 釈迦堂遺跡博物館組合議会議員の選挙
- 追加日程第16 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第17 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 追加日程第18 同意第7号 監査委員の選任について

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番	岡	由子	2番	落合	俊美
3番	山田	宏司	4番	河野	正博
5番	河野	智子	6番	武川	則幸
7番	神澤	敏美	8番	神宮司	正人
9番	荻野	謙一	10番	保坂	利定
11番	野澤	今朝幸	12番	中村	正彦
13番	海野	利比古	14番	渡辺	清美
15番	中川	秀哉	16番	前島	敏彦
17番	小林	始	18番	渡辺	正秀
19番	古屋	始芳			

3. 欠席議員

(なし)

4. 会議録署名議員

5番	河野	智子	6番	武川	則幸
----	----	----	----	----	----

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(5名)

市長	山下	政樹	副市長	小澤	紀元
教育長	望月	栄一	総務部長	深澤	和仁
総合政策部長	返田	典雄			

6. 職務のため議場に参加した者の職氏名(3名)

議会事務局長	荻野	重行
議会書記	橘田	裕哉
議会書記	古屋	幹仁

○議長（保坂利定君）

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年笛吹市議会第2回臨時会を開会をいたします。

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、日頃より市政の運営にご理解とご協力をいただいておりますことを、まずもって御礼を申し上げます。

11月も半ばになり朝夕めっきり寒くなりました。

今年は新型コロナとインフルエンザの同時流行が心配されておりますが、新型コロナウイルス感染者ゼロの達成は、非常に困難であります。ウィズコロナの社会を目指す必要があると思っております。

全国旅行支援が始まり、山梨県内にも観光地にも多くの観光客が訪れ、活気が戻ってまいりました。

今後は外国人観光客も増加する中で、笛吹市がにぎわい、活性化するよう強く望むものであります。

さて、今臨時会では、慎重なるご審議をいただきますようお願いを申し上げまして、開会にあたりましてのあいさつといたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

報告事項を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、市長ならびに行政委員会の長および委員に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり説明員の出席の通知がありました。

本日、傍聴と撮影の申請があり、これを許可しましたので報告いたします。

傍聴人に申し上げます。

傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので静粛に願います。

また、携帯電話の電源は切るか、マナーモードに設定していただくようお願いをいたします。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法の規定により退場を命じますので念のため申し添えます。

---

○議長（保坂利定君）

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定により

議席第5番 河野智子君および

議席第6番 武川則幸君

の両名を会議録署名議員に指名をいたします。

---

○議長（保坂利定君）

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時37分

---

再開 午後 2時10分

○臨時議長（神澤敏美君）

ご苦労さまでございます。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長 保坂利定君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

○臨時議長（神澤敏美君）

追加日程第6 「議長辞職について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、保坂利定君の退場を求めます。

（退場）

事務局長より、辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（荻野重行君）

令和4年11月11日

笛吹市議会副議長 神澤敏美殿

笛吹市議会議長 保坂利定

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。

○臨時議長（神澤敏美君）

お諮りいたします。

保坂利定君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、保坂利定君の議長辞職を許可することに決定しました。

保坂利定君の入場を許可します。

( 入 場 )

申し上げます。

保坂利定君に議長辞職が許可されたことを報告いたします。

ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに選挙を行いたいと思  
います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

○臨時議長（神澤敏美君）

追加日程第7 「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

( 議 場 閉 鎖 )

ただいまの出席議員は19名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により立会人に議席第8番 神宮司正人君および議席第9番 荻  
野謙一君を指名します。

投票用紙を配布します。

(投票用紙・配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

( な し )

配布漏れはなしと認めます。

続いて、投票箱を点検します。

(投票箱・点検)

投票箱異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

記入者の氏名は書かずに、候補者1名の氏名のみを記入してください。

議会事務局長が議席番号順に呼び上げますので、壇上にて投票用紙へ記入し、投票をして  
ください。

( 投 票 )

投票漏れはありませんか。

( な し )

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。

神宮司正人君および荻野謙一君、開票の立ち会いをお願いします。

( 開 票 )

選挙の結果を報告します。

投票総数19票、これは出席議員数に符合しています。

うち有効投票19票、無効投票0票です。

有効投票のうち古屋始芳君11票、神宮司正人君8票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、古屋始芳君が笛吹市議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

( 議 場 開 放 )

ただいま、議長に当選されました古屋始芳君が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

古屋始芳君、登壇の上、当選のあいさつをお願いいたします。

#### ○新議長（古屋始芳君）

ただいま、多数の皆さま方のご推挙によりまして、笛吹市議会第10代議長にご選任を賜りました。厚く御礼を申し上げます。

私にとりまして身に余る光栄であり、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

申すまでもなく、私たち市議会議員は市民の皆さまから選挙により選ばれ、市民の皆さまの代表として市の意思決定を最終的に決定することと、市政が適正に運営されているかを監視すること、この2つの役割を果たしています。

合併から19年目になる本市も、ここ数年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民生活に多大な影響を与えております。ウィズコロナの時代、様々な課題に対して取り組んでいかなければなりません。

市議会と市長は、お互いに尊重し合いながら議論を重ね、その機能を活かして市民の皆さまのために市政を推進していく必要があると思います。そのためには、議会における議論は建設的なものである必要があります。自分の意見を一方的に主張し続けるのではなく、自分と異なる意見にも真摯に耳を傾け、市民の皆さまにとって最適な答えを導き出していきたいと思います。

私は、議長として公平・公正な議会運営に努め、市議会が市民の皆さまから負託された役割を十分にまっとうできるよう、力を尽くしていく覚悟でございます。

もとより浅学非才の身ではありますが、全身全霊を傾け議長の職責をまっとうする所存です。

議員各位ならびに山下市長をはじめ、執行側の皆さま方には、なお一層のご指導とご協力をお願いし、議長就任にあたりまして、あいさつと代えさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

#### ○臨時議長（神澤敏美君）

以上で、議長の職務を終了しました。

ご協力いただき、議事が無事進行できましたことに感謝申し上げます。

ここで、議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

それでは新議長、議長席にお着き願います。

○議長（古屋始芳君）

議長が代わりました。

よろしく願いいたします。

---

○議長（古屋始芳君）

追加日程第8 「議席の一部変更」を行います。

議長の選挙に伴い、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更します。

保坂利定君を10番、私 古屋始芳を19番にそれぞれ変更いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

---

再開 午後 3時08分

○議長（古屋始芳君）

再開します。

ただいま、副議長 神澤敏美君より、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長辞職についてを日程に追加し、日程の順序を変更して、直ちに議題としたいと思います。

これに異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、副議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決しました。

---

○議長（古屋始芳君）

追加日程第9 「副議長辞職について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、神澤敏美君の退場を求めます。

（退場）

事務局長より、辞職願を朗読させます。

○議会事務局長（荻野重行君）

令和4年11月11日

笛吹市議会議長殿

笛吹市議会副議長 神澤敏美

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいから許可されるようお願い出ます。

○議長（古屋始芳君）

お諮りいたします。

神澤敏美君の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、神澤敏美君の副議長辞職を許可することに決定しました。

神澤敏美君の入場を許可します。

( 入 場 )

申し上げます。

神澤敏美君に副議長辞職が許可されたことをご報告いたします。

ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、日程の順序を変更して直ちに選挙を行いたいと思  
います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行うことに決定しました。

---

#### ○議長 (古屋始芳君)

追加日程第10 「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思  
います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に落合俊美君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、指名しました落合俊美君を副議長選挙の当選人と定めることにご異議ございませ  
んか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

ただいま、指名しました落合俊美君が笛吹市議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました落合俊美君が議長におられますので、会議規則第31条

2項の規定により当選の告知をいたします。

落合俊美君、登壇の上、当選のあいさつをお願いいたします。

○新副議長（落合俊美君）

ただいま、栄誉ある笛吹市議会副議長に選任を賜りまして、身が引き締まる思いで、その責任の重さを痛感しているところでございます。

副議長として、古屋新議長を補佐申し上げ、議員皆さまのお力添えをいただきながら、円滑な議会運営と本市の更なる発展、活性化に努める所存でございます。

私もまだ議員一期生で、日々勉強しなければならない立場でございますけれども、自分自身はまだ、その器でないということは、十分承知しております。

歴代副議長に劣らぬよう努力する所存でございます。議員の皆さまのご指導、ご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

ご協力、よろしくをお願いいたします。

○議長（古屋始芳君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

---

再開 午後 4時19分

○議長（古屋始芳君）

再開します。

申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

---

○議長（古屋始芳君）

日程第3 「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により総務常任委員に河野正博君、河野智子君、荻野謙一君、渡辺清美君、前島敏彦君、保坂利定君。

教育厚生常任委員に岡由子君、山田宏司君、神宮司正人君、中村正彦君、中川秀哉君、渡辺正秀君。

建設経済常任委員に落合俊美君、武川則幸君、神澤敏美君、古屋始芳、野澤今朝幸君、海野利比古君、小林始君。

以上のとおり指名します。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名しました議員を各常任委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各委員は、休憩中にそれぞれの委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い報告をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時22分

---

再開 午後 5時54分

○議長（古屋始芳君）

再開します。

休憩中、各常任委員会において正副常任委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告させます。

荻野議会事務局長。

○議会事務局長（荻野重行君）

それでは、ご報告申し上げます。

まず、総務常任委員会委員長に荻野謙一議員、副委員長に河野正博議員。

教育厚生常任委員会委員長に中村正彦議員、副委員長に山田宏司議員。

建設経済常任委員会委員長に武川則幸議員、副委員長に神澤敏美議員。

以上でございます。

---

○議長（古屋始芳君）

日程第4 「議会運営委員会委員の選任について」および日程第5 「議会広報編集委員会委員の選任について」を一括議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任および議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議会運営委員会委員に荻野謙一君、中村正彦君、武川則幸君、海野利比古君、小林始君、前島敏彦君、河野正博君、渡辺清美君、河野智子君。

議会広報編集委員会委員に河野正博君、河野智子君、岡由子君、中川秀哉君、落合俊美君、野澤今朝幸君。

以上のとおり指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名しました議員を議会運営委員会委員および議会広報編集委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました委員は、休憩中に各委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により正副委員長の互選を行い、報告を願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 5時57分

---

再開 午後 6時18分

○議長（古屋始芳君）

再開します。

休憩中、各委員会において正副委員長の互選が行われましたので事務局長より報告させます。

荻野議会事務局長。

○議会事務局長（荻野重行君）

それでは、ご報告申し上げます。

まず、議会運営委員会委員長に小林始議員、副委員長に河野正博議員。

議会広報編集委員会委員長に岡由子議員、副委員長に河野智子議員。

以上でございます。

○議長（古屋始芳君）

ただいま、リニア対策特別委員および一部事務組合の議員より辞職願が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布の議事日程のとおり、日程を追加します。

---

○議長（古屋始芳君）

追加日程第11 「リニア対策特別委員会委員の辞職について」を議題といたします。

ただいま、リニア対策特別委員会委員から辞職願が提出されておりますが、これを許可することにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、リニア対策特別委員会委員の辞職を許可することに決定しました。

---

○議長（古屋始芳君）

追加日程第12 「リニア対策特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

リニア対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によりまして、古屋始芳、落合俊美君、荻野謙一君、中村正彦君、武川則幸君、神宮司正人君、小林始君、渡辺清美君、海野利比古君。

以上の9名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました9名をリニア対策特別委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任しました特別委員は、後刻、正副委員長の互選をお願いいたします。

---

○議長（古屋始芳君）

次にそれぞれの一部事務組合議会議員の辞職により、追加日程第13 「東八代広域行政事務組合議会議員の選挙」から追加日程第17 「山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」までの5件を一括議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。

これに異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

ただいまから指名いたします。

東八代広域行政事務組合議会議員に古屋始芳、落合俊美君、荻野謙一君、中村正彦君、武川則幸君、前島敏彦君、河野正博君。

峡東地域広域水道企業団議会議員に古屋始芳、落合俊美君、武川則幸君、神澤敏美君、海野利比古君。

釈迦堂遺跡博物館組合議会議員に古屋始芳、落合俊美君、中村正彦君、山田宏司君、渡辺正秀君、前島敏彦君。

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員に古屋始芳、落合俊美君、中村正彦君、神宮司正人君。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に山田宏司君。

以上のとおり指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました諸君をそれぞれの議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

ただいま、指名しました諸君がそれぞれの議会議員に当選されました。

当選された諸君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 6時26分

---

再開 午後 6時36分

○議長（古屋始芳君）

再開します。

休憩中、リニア対策特別委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告させます。

荻野議会事務局長。

○議会事務局長（荻野重行君）

それでは、ご報告申し上げます。

リニア対策特別委員会委員長に落合俊美議員、副委員長に渡辺清美議員。

以上でございます。

○議長（古屋始芳君）

ただいま、市長より同意案件1件が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布の議事日程のとおり日程を追加します。

---

○議長（古屋始芳君）

追加日程第18 同意第7号 「監査委員の選任について」を議題とします。

提出議案に対する要旨説明を求めます。

市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

今回、追加提案しました議案について、概要をご説明申し上げます。

同意第7号 「監査委員の選任について」です。

議会選出の監査委員が本日をもって辞職したことに伴い、新たに委員として保坂利定氏の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。

以上、追加提案しました議案について、ご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古屋始芳君）

ここで地方自治法第117条の規定により、保坂利定君の退場を求めます。

（退場）

これより同意第7号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

以上で質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま、議題となっております同意第7号について、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第7号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これより同意第7号の討論を行います。

討論はありませんか。

( な し )

討論を終結します。

これより、同意第7号の採決を行います。

保坂利定君を監査委員に選任することについて、同意することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員です。

よって、保坂利定君を監査委員に選任することについて、同意することに決しました。

ここで、保坂利定君の入場を許可します。

( 入 場 )

保坂利定君に申し上げます。

ただいま、議題となりました監査委員の選任について、賛成全員により同意されたことをご報告いたします。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

以上をもちまして、令和4年笛吹市議会第2回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

---

閉会 午後 6時44分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	荻野重行
議会書記	橘田裕哉
議会書記	古屋幹仁